

府中市公告

大規模開発事業に係る土地利用構想の届出について

府中市地域まちづくり条例（平成15年9月府中市条例第18号）第24条第1項の規定により、大規模開発事業に係る土地利用構想を次のとおり公告する。

なお、同条例第25条第1項の規定により、大規模開発事業について地域の特性を生かした住みよいまちづくりの推進を図る見地からの意見を有する者は、府中市長に対し、意見書を提出することができる。

令和7年11月27日

府中市長 高野 律雄

- 1 開発事業者
東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
株式会社インヴァランス
- 2 開発区域
府中市押立町一丁目32番22
- 3 区域面積
3,321.9平方メートル
- 4 主な土地利用目的
集合住宅
- 5 縦覧場所
府中駅北第2庁舎7階 都市整備部計画課事務室
- 6 縦覧期間
令和7年11月28日から令和7年12月19日まで
- 7 意見書の提出期間
令和7年11月28日から令和7年12月26日まで（郵送の場合は当日必着）
- 8 意見書の提出先
郵便番号183-0056
府中市寿町1丁目5番地 府中市都市整備部計画課